

# 飲酒運転の罰則・行政処分

※運転者以外の方も处罚の対象です!

## 酒酔い運転

**罰則** 5年以下の懲役  
又は100万円以下の罰金  
**行政処分** 免許取消し (点数 35点) (欠格期間 3年)

## 酒気帯び運転

**罰則** 3年以下の懲役  
又は50万円以下の罰金

- ①体内にアルコールが呼気1ℓ中0.25mg以上  
**行政処分** 免許取消し (点数 25点) (欠格期間 2年)
- ②体内にアルコールが呼気1ℓ中0.15mg以上0.25mg未満  
**行政処分** 免許停止 (点数 13点) (停止期間 90日)

## 飲酒検知拒否

**罰則** 3ヶ月以下の懲役  
又は50万円以下の罰金

## ハンドルキーパー運動



自動車で仲間と飲食店などに行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て酒類を飲まない人(ハンドルキーパー)を決めて、その人が酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送り届けるという運動です。

まだいるの 飲んで乗る人 飲ます人

**自動車運転代行サービス  
をご利用ください。**



飲酒などの理由で自動車の運転ができなくなった人の代わりに運転して、自動車を目的地(主に依頼者の自宅)に送るサービス。「代行運転」とも呼ばれています。

## 同乗者

①運転手が酒酔い運転の場合  
**罰則** 3年以下の懲役  
又は50万円以下の罰金  
**行政処分** 免許取消し又は停止処分の対象

②運転手が酒気帯び運転の場合  
**罰則** 2年以下の懲役  
又は30万円以下の罰金  
**行政処分** 免許取消し又は停止処分の対象

## 車両の提供者

※酒気を帯びている者に車両を提供する

①運転手が酒酔い運転の場合  
**罰則** 5年以下の懲役  
又は100万円以下の罰金  
**行政処分** 免許取消し又は停止処分の対象

②運転手が酒気帯び運転の場合  
**罰則** 3年以下の懲役  
又は50万円以下の罰金  
**行政処分** 免許取消し又は停止処分の対象

## 酒類の提供者

※車両を運転するおそれのある者に酒類を提供する

①運転手が酒酔い運転の場合  
**罰則** 3年以下の懲役  
又は50万円以下の罰金  
**行政処分** 免許取消し又は停止処分の対象

②運転手が酒気帯び運転の場合  
**罰則** 2年以下の懲役  
又は30万円以下の罰金  
**行政処分** 免許取消し又は停止処分の対象